

小田原市子ども・子育て支援及び若者のための取組に関するアンケート調査結果について

1 目的

子ども・子育て支援法に基づき、「幼児期の教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の「見込み量」と「確保内容」を次期計画に定めるに当たり、必要となる基礎データ及び住民の利用意向等を把握するため、調査を実施した。

また、令和5年（2023年）4月に施行された「こども基本法」において、地方公共団体は、こどもや子育て当事者等の意見を施策に反映させるために必要な措置を講ずるものとされたことから、若者の意識や意向を把握するための調査を併せて実施した。

2 調査概要

調査期間	令和6年（2024年）1月25日～2月26日
調査対象者	(1) 未就学児（0歳から5歳児まで）の保護者（4,000人） (2) 小学生（小学1年生から6年生まで）の保護者（2,000人） (3) 若者（16歳から29歳まで）（3,000人）
調査方法	インターネット（パソコン、スマートフォン等）による調査
調査項目	国の手引きを参考に教育・保育等の確保体制を計画に位置付けるために必要な項目、他自治体の事例、附属機関である小田原市子ども・子育て会議委員より御意見いただいた項目について設定した。 (1) 未就学児調査（38問） 子育ての環境、保護者の就労状況、教育・保育事業の利用状況やニーズ、妊娠中や出産後に必要なサービス、子育て環境や支援に対する満足度 (2) 小学生調査（22問） 子育て環境、保護者の就労状況、放課後の過ごし方やニーズ、子育て環境や支援に対する満足度 (3) 若者調査（27問） 生活状況、悩みや相談相手、将来に対する考え方、子どもや若者に関する支援のニーズ

3 回答状況

調査区分	調査対象者数	回答数	回答率
(1) 未就学児調査	4,000 件	1,418 件	35.5%
(2) 小学生調査	2,000 件	672 件	33.6%
(3) 若者調査	3,000 件	444 件	14.8%

4 調査結果

参考資料のとおり

5 調査結果の活用等について

- ・「(仮称) 小田原市こども計画」(令和7年度～11年度)における「幼児期の教育・保育の量の見込み」及び「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を算出し、それぞれの「見込み量」に対する提供体制の「確保内容」を定める。
- ・関係所管課に調査結果をフィードバックし、今後のこども施策を検討する際の参考としていく。
- ・市のホームページにおいて調査結果を公表した。